

令和5年度別府市一般会計補正予算（第2号）の概要

予算編成の考え方

※令和5年4月11日付け市長専決処分

国において「物価高克服に向けた追加策」が決定されたことに伴い、
物価高騰の負担感が大きい低所得世帯の負担軽減を図るため、
住民税非課税世帯等及び低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給する。

補正予算額 **960,000** 千円（補正後の予算額 60,967,000千円 当初予算比 +3.6%）

1 住民税非課税世帯等生活支援特別給付金支給に要する経費
[ひと・くらし支援課] 補正額 766,000千円

○新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に「低所得世帯支援枠」が創設されたことに伴い、当該臨時交付金を活用し、物価高騰の負担感が大きい低所得世帯の負担軽減を図るため、住民税非課税世帯等に対し、特別給付金を支給します。

【対象者】 住民税非課税世帯等 [24,000世帯]

【給付額】 1世帯当たり3万円

720,000千円（臨時交付金を活用）

【事務費】 46,000千円（臨時交付金を活用）

2 低所得の子育て世帯生活支援特別給付金支給に要する経費
[子育て支援課] 補正額 194,000千円

○食費等の物価高騰に直面している実情を踏まえた生活の支援を行うため、物価高騰の影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給します。

【対象者】 ①・②の低所得の子育て世帯 [3,826人]

① 児童扶養手当受給者等（低所得のひとり親世帯）

② ①以外の住民税均等割が非課税の子育て世帯
（その他低所得の子育て世帯）

【給付額】 児童1人当たり一律5万円

191,300千円（国庫10/10）

【事務費】 2,700千円（国庫10/10）